

OHS方針

1. 災害防止の取り組みを経営の重要課題の一つとして位置づける。
2. リスクアセスメントに基づき、OHS目標を設定し、OHSマネジメントシステムの継続的な改善に全従業員で取り組み、疾病・負傷の防止に努める。
3. OHSに関する法令、その他の要求事項などを順守する。
4. 事業活動に係るOHSリスクを低減すべく、特に次のOHSリスクの低減に努める。
 - ① 労働災害防止の推進
 - ② 疾病・負傷の低減
5. OHS教育訓練を充実させ、全従業員及び協力業者に本方針とOHSマネジメントシステムを周知し理解させ、維持することに努める。
6. OHSマネジメントシステムが当社にとって適切かつ妥当であるよう確実に維持するために定期的に見直しをする。

OHS管理室

部門OHS目標

- ・OHSマネジメントシステムの改善に努め、安全衛生活動に貢献する。

目標値

- ・内部監査実施率部門100%,部署10%
- ・安全衛生に関する創意工夫の水平展開6件

実施計画

- ・内部監査での助言により、要員のレベルアップを促す。
- ・安全衛生委員会で安全衛生関係の創意工夫を水平展開する。
- ・安全衛生委員会でOHSマネジメントシステムの運用状況を確認する。

OHS方針

1. 災害防止の取り組みを経営の重要課題の一つとして位置づける。
2. リスクアセスメントに基づき、OHS目標を設定し、OHSマネジメントシステムの継続的な改善に全従業員で取り組み、疾病・負傷の防止に努める。
3. OHSに関する法令、その他の要求事項などを順守する。
4. 事業活動に係るOHSリスクを低減すべく、特に次のOHSリスクの低減に努める。
 - ① 労働災害防止の推進
 - ② 疾病・負傷の低減
5. OHS教育訓練を充実させ、全従業員及び協力業者に本方針とOHSマネジメントシステムを周知し理解させ、維持することに努める。
6. OHSマネジメントシステムが当社にとって適切かつ妥当であるよう確実に維持するために定期的に見直しをする。

総務部・営業部

部門OHS目標

- ・通勤時の自動車運転事故及び冬季路面での転倒災害を防止する。
- ・大規模自然災害発生時の2次災害を防止する。
- ・要員へのメンタルヘルス対策の充実・強化を図る。

目標値

- ・重大災害0件【重大災害;重傷・死亡事故】
- ・自動車運転事故及び転倒事故発生件数0件
- ・ストレスチェックの実施年1回

実施計画

- ・安全運転の厳守と冬季は小幅歩行を厳守する。
- ・定期テスト(年1回)における避難体制の確立。
- ・全要員へのストレスチェックの実施と必要な指導の実施。

OHS方針

1. 災害防止の取り組みを経営の重要課題の一つとして位置づける。
2. リスクアセスメントに基づき、OHS目標を設定し、OHSマネジメントシステムの継続的な改善に全従業員で取り組み、疾病・負傷の防止に努める。
3. OHSに関する法令、その他の要求事項などを順守する。
4. 事業活動に係るOHSリスクを低減すべく、特に次のOHSリスクの低減に努める。
 - ① 労働災害防止の推進
 - ② 疾病・負傷の低減
5. OHS教育訓練を充実させ、全従業員及び協力業者に本方針とOHSマネジメントシステムを周知し理解させ、維持することに努める。
6. OHSマネジメントシステムが当社にとって適切かつ妥当であるよう確実に維持するために定期的に見直しをする。

土木部

部門OHS目標

- ・ 予防処置につながる創意工夫を展開する。
- ・ 工事車両・通勤車両の運行管理を徹底し、交通災害の防止を図る。
- ・ 熱中症の発症を防止する。

目標値

- ・ 重大災害0件【重大災害；重傷・死亡事故】
- ・ 土木部門事故指数10.92以下(過去5年間のデータ分析より)
- ・ A、Bランク部署での安全衛生に関する創意工夫1件以上

実施計画

- ・ 土木部事故指数によるデータ分析と目標管理。
- ・ 部署の安全衛生に関する創意工夫提案を指導する。
- ・ 作業手順への熱中症対策の明確化。

OHS方針

1. 災害防止の取り組みを経営の重要課題の一つとして位置づける。
2. リスクアセスメントに基づき、OHS目標を設定し、OHSマネジメントシステムの継続的な改善に全従業員で取り組み、疾病・負傷の防止に努める。
3. OHSに関する法令、その他の要求事項などを順守する。
4. 事業活動に係るOHSリスクを低減すべく、特に次のOHSリスクの低減に努める。
 - ① 労働災害防止の推進
 - ② 疾病・負傷の低減
5. OHS教育訓練を充実させ、全従業員及び協力業者に本方針とOHSマネジメントシステムを周知し理解させ、維持することに努める。
6. OHSマネジメントシステムが当社にとって適切かつ妥当であるよう確実に維持するために定期的に見直しをする。

建築部

部門OHS目標

- ・ 法令順守を徹底する。
- ・ 保護具の完全着用により事故を無くす。
- ・ 熱中症の発症を防止する。

目標値

- ・ 重大災害0件【重大災害;重傷・死亡事故】
- ・ 建築部門事故指数3.86以下(過去5年間のデータ分析より)

実施計画

- ・ 建築部事故指数によるデータ分析と目標管理。
- ・ 特定化学物質の法令改訂に関する水平展開を図る。
- ・ 作業手順への熱中症対策の明確化。